

令和元年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

- ・令和4年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和4年8月開催）において、事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所 29 床
- ・認知症高齢者グループホーム 5 箇所、63 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔

機能の管理) 体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 70 人

（資質の向上）

・介護職員向け階層別研修における参加者数 350 人

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□長崎県全体（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

2025（令和 7）年度必要病床数 令和 2 年度時点

高度急性期	1,457 床	(調査中)
急性期	5,400 床	(調査中)
回復期	5,660 床	(調査中)
慢性期	4,345 床	(調査中)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所の整備 29 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 5 箇所、63 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）

- ・ 介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 32 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員向け階層別研修における参加者数 694 人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理

解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかったため、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進については、合同面談会など求人・求職のマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかったが、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、前年度よりも就職者数が増加するなど、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、基礎的な講座・職場体験を実施し、実際の就労まで繋がった人数は目標を下回ったが、介護の仕事への興味・関心を一定高めることができた。また、小・中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られた。
- ・労働環境の改善については、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、目標を大きく下回った。また、介護ロボットやICTの導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に高い導入効果が示された「見守り介護ロボット」や「記録業務等介護ソフト（ICT）」を対象とした補助金を創設し、19事業所を支援した。
- ・資質の向上については、県内8圏域において、新人・中堅の階層別研修を実施し、目標以上の研修参加者数だったが、地域により参加者数の差が見られた。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進について、入門的研修や介護助手の導入促進など、すそ野の拡大を目標に事業を展開したところ、研修等への参加者は、一定確保ができたものの、実際の就労まで結びつくケースが少なかったため、研修参加者へのきめ細かい就労支援を行うとともに、福祉人材センターと連携し、参入を促進していく。また、福祉人材センターが地域密着型面談会を開催し、求職者を掘り起こしていく。
- ・労働環境の改善については、令和元年度に介護ロボット等の導入経費を助成した事業所の効果を検証して、負担軽減の見える化（数値化）を行うとともに、導入プロセスをマニュアル化することで、他の事業所への導入促進を図る。また、介護ロボット等の導入に対する補助金の補助対象機器の範囲の拡大などを行っていく。
- ・資質の向上については、階層別研修に参加しやすいよう、スマホやタブレット等での視聴ができるWEB形式での研修に見直し実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所、18床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和2年度）26,080人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備

を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 18床

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所、36 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

・24時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医1名の維持（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2箇所、36床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
 高度急性期 359床

急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1箇所 29床
- ・認知症高齢者グループホーム 2箇所、18床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和2年度）26,080人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所
- ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所 18 床

2) 見解

- ・公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗が遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約40床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96床
急性期	491床
回復期	475床
慢性期	373床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・ 県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、

病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこと

とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

2) 見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市

町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 各区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点

や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1箇所 9床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和2年度）26,080人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□壱岐区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 1箇所 9床

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
 - ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
 - ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和2年度）26,080人
 - ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和元年度～6年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われ

ている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業		
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0千円	
事業の対象となる区域	長崎県全体		
事業の実施主体	医療機関等		
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床</p>		
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10施設		
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床</p> <p>（1）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。</p>		
その他	令和元年度	0千円、令和2年度	0千円、
	令和3年度	0千円、令和4年度	0千円
	令和5年度	0千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 0 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。</p> <p>（2）事業の効率性 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。</p>	
その他	令和元年度 0 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築 事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。 (1) 事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和元年度 2,617 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが3～5ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H30）→ 13（R元）</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H30）→ 12（R元）</p> <p>（1）事業の有効性 令和元年度の実績は0件であったが、地域に発達障害の診療等が可能な医療機関は少ないため、早期診断・早期療育のためには発達外来の開設等に対する支援が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 発達障害の診察等に必要な施設・設備環境の整備に対する支援について、医師会等を通じて周知を行った。令和2年</p>	

	度も事業を継続し、地域における発達障害児の受診機会の拡大を図る。
その他	令和元年度 0 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修 事業	【総事業費】 2,984 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、 病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療 においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査デー タの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられるこ とから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値 の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るため の研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・ 解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修の開催数：0 回 (コロナウイルス感染拡大のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 126 名	
	<p>(1) 事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図 られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有で きれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有 効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断 等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも 寄与することとなる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関へ の周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委 員会の設置など、効率的な運用が図られる。</p>	
その他	令和元年度 584 千円、令和 2 年度 756 千円 令和 3 年度 822 千円、令和 4 年度 822 千円	

	令和5年度	822 千円
--	-------	--------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。 アウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回） （1）事業の有効性 ・多職種連携推進運営委員会以外の方法でも多職種検討を行い、長崎市、佐世保市、島原南高、大村東彼の郡市歯科医師会に在宅歯科診療拠点連携推進室を設置し、病院・施設等における訪問歯科診療や口腔ケア等の推進に繋がった。 （2）事業の効率性 ・拠点連携推進室を設置し多職種との連携を図ることにより、病院や施設における口腔衛生・口腔機能管理の普及等が効率的に行えた。	
その他	令和元年度 4,501 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材 育成支援研修事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯 科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30. 11. 16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準 1）16 件、（基準 2）203 件 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整 備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活 動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施 する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の 歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対 応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地 域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る 体制を推進する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成 値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件 （1）事業の有効性 ・事業検討会議を開催して、研修カリキュラムを策定し、カ リキュラムに基づく研修会の運営により口腔リハビリテー ションに対応できる人材の養成へと繋がった。 （2）事業の効率性 ・口腔リハビリテーションに対応できる人材が地域関係者 に関わっていくことにより、効率的に在宅歯科医療の普及 啓発に繋がった。	
その他	令和元年度 1,166 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 600 (人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 6 (回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 6 (回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 600 (人)</p> <p>(1) 事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関する研修会や市民公開講座、在宅医療の連携体制を図るための講演会等の開催により、医療・ケアの関係者や一般市民の理解促進、在宅医療に携わる人材の育成や普及啓発を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他	令和元年度 1,425 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	貸与者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
	<p>(1) 事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保することにより、離島の医療提供体制の確保に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 を負担することで効率性が図られている。</p>	
その他	令和元年度 250 千円、令和 2 年度 3,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 佐世保県北医療圏医療人材確保支援事業	【総事業費】 2,314 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏については、急性期をはじめ多くの医療機関が集中する佐世保市と医師や看護師など医療人材不足や救急医療などの課題が特に顕著である旧県北医療圏の地域(市町)があり、両地区の課題を踏まえた医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：検討会の開催回数 1 回	
事業の内容 (当初計画)	地元市医師会を中心とした圏域における検討会や実態調査の実施など、佐世保県北区域における医師及び看護師の偏在是正に向けた取組に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会の開催回数 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	検討会の開催回数 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 検討会の開催回数 0 回 (1) 事業の有効性 実態調査を実施し、佐世保県北医療圏での医療人材の不足状況等の実態を把握した。 (2) 事業の効率性 医療人材不足の実態を把握することにより、医療提供体制を将来にわたり維持していくための医療従事者の育成、定着等に向けた施策の検討材料となった。	
その他	令和元年度 2,314 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,551 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28 1,314 件→R 元 1,271 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 12,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 12,921 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28 1,314 件→R 元 2,896 件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	令和元年度 10,530 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,082 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。 （1）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 （2）事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度 12,561 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター、長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 58 名	
事業の内容 (当初計画)	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 5 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期救急に対応できる医療関係者数 66 名 (1) 事業の有効性 本事業は、多職種 of 周産期医療関係者への母体救命法の普及を図ることや、日頃、周産期医療に従事していない救急救命士等へ病院搬送前の緊急時等に対応する能力向上を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 本事業の中心は、県医師会の産婦人科医会及び総合周産期母子医療センターである長崎医療センターが実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度 2,293 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 673,950 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 77 人 (R 元) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 28 人 (R 元) 	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設数：10 施設 (H27) → 17 施設 (R 元) ○手当支給者数：88 人 (H27) → 113 人 (R 元) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設数：10 施設 (H27) → 16 施設 (R 元) ○手当支給者数：88 人 (H27) → 123 人 (R 元) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 77 人 (R 元) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 28 人 (R 元) <p>(1) 事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	令和元年度 9,670 千円、令和 2 年度 1,800 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 リハビリテーション科専門医育成事業	【総事業費】 4,138 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 県内に不足しているリハビリテーション科専門医を育成するために、必要とされる専門医プログラムが未整備であるため、初期臨床からの研修継続が困難となっている。今後、急性期から回復期への病床機能の転換を進めるためには、ソフト面の専門医育成が重要であるため、早急に専門医プログラムを策定する必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリテーション科専門プログラム作成	
事業の内容（当初計画）	専門医養成プログラム作成に必要な経費（人件費等）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
アウトプット指標（達成値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリテーション科専門プログラム作成	
	<p>（1）事業の有効性 早期に専門医プログラムを策定することによって県内で専門医の育成を図ることができるため、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 専門研修プログラムの作成を行うことで、当該診療科の専門医取得を目指す医師の確保につながり、効率よく専門医を確保することができる。</p>	
その他	令和元年度 1,468 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業	【総事業費】 10,700 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 4 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 延べ救急科の研修医 4 名、小児科の研修医 10 名、産科の研修医 5 名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和元年度 5,400 千円、令和 2 年度 5,300 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 29,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関 (H27) →4 機関 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象医療機関数：4 機関	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象医療機関数：4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関 (H27) →4 機関 (R 元) (1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	令和元年度 10,082 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,489 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談窓口対応件数 76 件(H27)→80 件 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	相談窓口対応件数 76 件(H27)→89 件 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →92% (R 元) (1) 事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 (2) 事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和元年度 5,489 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 64,368 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター) にて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標 (達成値)	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	令和元年度 64,368 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 24,707 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数 13 人 (H28) →22 人 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数 13 人 (H28) →20 人 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 20 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和元年度 14,407 千円、令和 2 年度 10,300 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,300 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →126 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会参加人数 106 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →126 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	令和元年度 10,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 4,744 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2） （1）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 （2）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和元年度 4,744 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めているが、他県と比べ離島勤務の義務があり、義務終了前のリタイアが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0 人（H30）→6 人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島において 100 名以上の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
アウトプット指標（達成値）	離島において 114 名の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→6 人（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、効率的な離島・へき地における医師の確保を行うことができる。</p>	
その他	令和元年度 20,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 159,536 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →86% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整率を導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →96% (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →96% (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →86% (R 元) (1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	令和元年度 153,722 千円、令和 2 年度 5,814 千円 令和 3 年度 142,712 千円、令和 4 年度 140,291 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 6,874 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校 (6校7課程)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 62% (R元)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 62% (R元)	
	<p>(1) 事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和元年度 4,610 千円、令和2年度 2,264 千円 令和3年度 1,036 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 12,108 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 257 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 10 人 ・実務研修 (がん) 受講者数 104 名 (H28) →119 名 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 10 人 ・実務研修 (がん) 受講者数 104 名 (H28) →119 名 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 257 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上については定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬 (糖尿病合併症管理料) の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和元年度 4,697 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 422,107 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →26,363 人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →24,993 人 (R 元) (常勤換算)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	令和元年度 68,272 千円、令和 2 年度 22,696 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 61,616 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 38 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	令和元年度 8,566 千円、令和 2 年度 3,500 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 4,843 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4% (H28) →82% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：12 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：9 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：60 歳代以上の就業率 (R2 年度に 82%) 79.4% (H28) →82% (R2) (1) 事業の有効性 検討会や研修会を開催し、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めることで、プラチナナースの確保に繋がる仕組みづくりに資する。 (2) 事業の効率性 看護職 1 名と事務職 1 名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	令和元年度 4,843 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 4,387 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。 アウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に 10%) 25% (H30) →15% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	専任教員養成講習会参加に要する経費 (受講費・教材費) を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講人数：4 人	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講人数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に 10%) 25% (H30) →15% (R2) (1) 事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっている。 (2) 事業の効率性 受講経費として、入学金、授業料、実習費、教材費を対象としており、効率的に実施できている。	
その他	令和元年度 550 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H30）→ 13（R元）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。</p> <p>②県内 5 地区で医療従事者に対する研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4 名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 8 名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 6 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H30）→ 12（R元）</p> <p>（1）事業の有効性 実地研修により療育や発達障害児への対応等を学ぶことができ、発達障害についての理解が進み今後の発達障害の診療につながる研修となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 大学病院等との連携することで研修受講者は確保できたが、発達障害の診療等を行う医療機関の増加までには至っていないため、引き続き地域における発達外来の増加及び専門医療機関の初診待ち期間の短縮を図り、早期診断・早期療育の実現に取り組む必要がある。</p>	
その他	令和元年度 160 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 29,425 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22 名 (H29) →34 名 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 54 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22 名 (H29) →34 名 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他	令和元年度 29,425 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 3,292 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12 人 (H30) →15 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 年 4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 年 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12 人 (H30) →15 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	令和元年度 2,447 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 53,782 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →26,363 人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →24,993 人 (R 元) (常勤換算) (1) 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 (2) 事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和元年度 52,917 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,602 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H30) →8 圏域 (R 元) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) 6,100 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,713 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H30) →8 圏域 (R 元) (全圏域) (1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	令和元年度 12,602 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.36 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 550,434 千円										
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・壱岐圏域											
事業の実施主体	長崎県											
事業の期間	平成 31 年 4 月 2 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">5 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所	認知症高齢者グループホーム	5 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所											
認知症高齢者グループホーム	5 箇所											
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム (1 箇所) ・認知症高齢者グループホーム (5 箇所) 											

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 5 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
事業の有効性・効率性	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、認知症高齢者グループホーム 5 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 <p>(2) 事業の効率性 第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 <p>令和元年度 321,744 千円 令和 2 年度 124,746 千円 令和 3 年度 92,960 千円 令和 5 年度 10,984 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 職場環境改善取組事業所の宣言制度 推進事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子による PR 等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を行う事業所数：25 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言を行う事業所数：21 法人（176 事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・宣言事業所において、労働環境や処遇改善に関する具体的な取組目標を設定することで、その取組が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体や各法人に働きかけ、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会において事業周知を行った。</p> <p>宣言事業所の情報をホームページで公表するだけでなく、冊子を作成し、合同面談会の場や介護福祉士養成施設等へ配布し、求職者に対して宣言事業所のPRを行った。</p>
その他	<p>宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言事業所がメリットを感じられるよう広報、PRを強化していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 イメージアップ事業	【総事業費】 20,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先:長崎県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標:2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>令和元年度:啓発イベントの開催 (対象:一般、定員:500 名、回数:1 回)</p> <p>令和 3 年度:動画作成及びプロモーション実施 (1 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和元年度:啓発イベントの開催 (対象:一般、参加者:471 名、回数:1 回)</p> <p>令和 3 年度:3 種類の動画作成及びプロモーション実施 (1 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・パンフレットで介護の仕事を周知できた高校生数:11,957 人</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症対策として、一過性のイベントの開催ではなく、継続的に使用できるイメージアップコンテンツの作成及び広報活動を行うことにより、広く県民に対してのイメージアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 イメージアップに関するプロモーション活動を民間業者</p>	

	に委託することにより、県が直接実施するより、効率的かつ効果的に実施することができた。
その他	<p>イベント会場を見直し、より効果的に取組むよう検討する。</p> <p>令和元年度 505 千円 令和 3 年度 3,854 千円 令和 5 年度 9,163 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 次世代の介護人材養成促進事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期が近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	伝道師を派遣した講座の開催：25 回	
アウトプット指標（達成値）	伝道師を派遣した講座の開催：27 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回答者のうち介護の仕事をしてみたいと答えた受講者の割合：69% <p>(1) 事業の有効性 若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 中学・高校生に年齢の近い若い介護職員から魅力を発信</p>	

	<p>することで受け入れられやすく、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会の活動として実施することで、より身近なこととして理解を促進することができた。</p>
その他	<p>伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・ 育成事業 (介護福祉士養成施設入学 者対策)	【総事業費】 1,006 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年 を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介 護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職 員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以 下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会 を実施する養成施設に対し、その経費を助成。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
アウトプット指標 (達成 値)	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、 令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護福祉士養 成施設入学者対策の成果を示す指標として代替可能な指標 を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張学校説明会に参加した高校生数：134 名 <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことによ り、当該施設への興味関心の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安 心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。</p>	
その他	学校等への事業周知を強化する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保事業)	【総事業費】 1,967 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修 (介護職員初任者研修・生活援助従事者研修) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度 基礎的な研修の開催回数：4 回 令和 3 年度 基礎的な研修の開催回数：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 基礎的な研修の開催回数：2 回 (参加者 10 名) 令和 3 年度 基礎的な研修の開催回数：3 回 (参加者 37 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、11 名が介護分野に就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知ができた。</p>	
その他	各市町の取組みを共有することにより、研修参加者の増加や研修受講者の介護分野への就職を促進する。 令和元年度 301 千円 令和 3 年度 1,010 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (介護分)】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 7,978 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託：(公財) 介護労働安定センター長崎支部)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修 (21 h) を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度 研修開催数：8 回 令和 3 年度 研修開催数：16 回	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 研修開催数：8 回 令和 3 年度 研修開催回数：17 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、17 人が介護分野に就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内 8 地域及び複数の 2 次離島などで、それぞれ 1 回ずつ研修を開催し、介護の入門的な内容について知識や理解を深めることができた</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札を行い、経費の節減を図った。</p>	
その他	<p>研修受講者が就労体験できる仕組みについて検討を行い、研修で学んだ知識や技術を活用する場を提供し、介護職員として働く具体的なイメージを持ってもらう。</p> <p>令和元年度 2,467 千円 令和 3 年度 2,852 千円</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (高校生のインターンシップ事業)	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度 インターンシップ参加者数：30 人 令和 3 年度 インターンシップ参加者数：180 人	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 令和 2 年度に実施見送り 令和 3 年度 インターンシップ参加者数：43 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・将来の職業として介護の仕事をしてみたい (少ししてみたいは含まない) と回答した参加者の割合：26%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場の仕事内容や職場の雰囲気を経験する機会を提供することで、介護分野参入のきっかけづくりに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などに取り組むことで業務の効率化が図られた。</p>	

その他	令和元年度 0 円 令和 3 年度 885 千円
-----	--------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業	【総事業費】 2,094 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 ((3)補助先:民間事業者等、(4)委託先:株式会社カケハシスカイソリューションズ)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1)外国人介護人材受入対策協議会の開催 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。</p> <p>(2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。</p> <p>(3)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援</p> <p>(4)介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国 (地域) の公的機関等と関係を構築、本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金の貸付者数: 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金の貸与者数: 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。	

	<p>・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数(令和2年8月17日現在) : 47人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人受入れ検討協議会を開催にあたっては、県庁舎内の会議室を活用する等、経費の節減を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>令和元年度内に本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等との人材交流に関する覚書締結を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度へ延期となった。令和2年度は、当該覚書締結を行い、介護事業所等のマッチングを推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修 事業 (特定の者)	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社パールの風)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標: 2025 年度 (令和 7 年度) までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等 (通所) を県内各圏域 (10 圏域) に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	基本研修を修了した介護職員等を 41 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を 51 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数: 41 名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護職員等研修参加促進事業)	【総事業費】 520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (補助先: 民間事業者等)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。</p> <p>補助率: 事業所が負担する受講料の 2/3</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講料の補助: 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講料の補助: 40 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数: 49 名</p> <p>(1) 事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (介護分)】 介護支援専門員法定研修システム構築事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: NBC 情報システム株式会社)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	法定研修の一部 (講義部分) について、在宅や事業所等で研修の履修が可能となる、e-ラーニングシステム (インターネットに接続されたパソコンからログインし、動画教材を視聴したり、テストに回答する等による学習方法) を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	法定研修システム構築数 一式	
アウトプット指標 (達成値)	法定研修システム構築数 一式	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p> <p>令和 7 年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の資質向上に資する介護支援専門員法定研修のうち、e-ラーニング実施可能時間数を代替可能な指標として設定した。</p> <p>令和元年度に法定研修システムを構築し、令和 2 年度の法定研修から稼働している。</p> <p>e-ラーニング導入実績</p> <p>専門・更新研修課程 I 15 時間</p> <p>専門・更新研修課程 II 8 時間 40 分</p> <p>更新 (未経験)・再研修 24 時間 40 分</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>eラーニングの実施により、これまで3回に分けて実施していた集合研修が2回に削減されたことにより、離島から宿泊を伴い受講していた受講生の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>試験実施機関において、eラーニングにより、研修会場での講義が減ることにより、研修開催経費のコスト削減が見込まれる。</p>
その他	<p>eラーニングにより研修開催経費の縮減も見込んでいたが、eラーニングのコンテンツを作成するための初期投資や、新型コロナウイルス感染防止により、密を避けるため、集合研修の会場が増えたこと等によるコスト増もあり、初年度において経費削減は困難であった。</p> <p>しかし、eラーニングの導入により集合研修の日数がこれまでより少なかったため、感染防止対策に有効であった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 5,633 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託：(公財) 長崎県すこやか長寿財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度 研修受講者数 150 名 令和 3 年度 研修受講者数 300 名 令和 4 年度 研修受講者数 370 名	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 研修受講者数：163 名 令和 3 年度 研修受講者数 499 名 令和 4 年度 研修受講者数 475 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p> <p>→支援体制が整備完了したかどうか判断が困難であるが、県内各地から研修等に意欲的に参加する状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。</p>	
その他	<p>研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。</p> <p>令和元年度 690 千円 令和 3 年度 919 千円</p>	

	令和4年度 2,146 千円
--	----------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 724 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・モデル事業で蓄積された手法や先進事例等を各市町・地域包括支援センターに共有・横展開するため、情報交換会を開催する。 ・市町における見守り等の地域支援体制の構築を支援するため、先進的な取り組みを行っている事例を紹介するセミナー等を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数：21 市町	
アウトプット指標（達成値）	実施市町数：21 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 105（平成 30 年度の 67 圏域から 38 圏域増加）	
	<p>(1) 事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言等により地域包括ケアシステム構築が前年度から 38 圏域増加するなど事業の進捗が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して実施したモデル的伴走型支援の取組内容を各市町等に対する研修会を通じて横展開し効率化を図った。</p>
その他	<p>市町の取組がより住民目線を意識したものとなるよう、各市町が実施する地域包括ケアシステム構築評価の「評価の目安」を改訂するとともに、システム構築が遅れている地域について重点的な支援を行っていく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (介護分)】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 1,780 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>< 県全体の取組 ></p> <p>○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者情報交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や郡市医師会、各保健所等の担当者が集まり、事業推進のための P D C A サイクルの考え方や県内の先駆的な取組等を知り、市町間での情報交換を行うことで、各市町における在宅医療・介護連携推進事業の更なる充実を図ることを目的として実施。</p> <p>< 圏域別の取組 ></p> <p>○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会（取組例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 <p>本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討</p> <p>離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援</p> <p>○在宅等看取りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町共催によるアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）研修会の開催 ・介護施設における看取り実態調査の実施 ・介護施設をモデルとした看取りの体制整備支援 	

アウトプット指標（当初の目標値）	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催 （各保健所 2 回× 8 保健所）
アウトプット指標（達成値）	25 回開催（各保健所平均 3.1 回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数 21（全市町）
	<p>（1）事業の有効性 研修を通じて看取りに関する専門職の意識向上が図られるとともに、関係者との丁寧な調整を図りながら入院連携シートの改訂や地域にあった入退院連携体制の仕組みイメージ作成ができるなど、在宅医療と医療・介護連携の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。</p>
その他	市町の事業推進を図るため市町が P D C A サイクルを意識した事業マネジメントができるよう支援していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 助け合い活動強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等の日常生活における困り事などを、有償ボランティア等が行う地域の助け合い活動として、元気な高齢者等に担っていただき、高齢者の介護予防や健康長寿の延伸につなげるとともに、地域住民で支えあう社会を目指す。</p> <p>アウトカム指標： ・2020年度(令和2年度)までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター、市町や地域包括支援センター等の関係職員を対象に基礎的・実践的な研修等を開催する。 有償・無償ボランティア団体の設立、常設型の居場所づくり等の動き出しを促すため、これらに関する勉強会を開催する市町等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザー等を派遣する。 有償ボランティア等による助け合い活動や常設型の居場所づくり等を行いたいと考えている団体等に対して、先進地で実践するアドバイザー等を派遣する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーを派遣した市町数：8市町 アドバイザーを派遣した団体等数：8団体 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーを派遣した市町数：6市町 アドバイザーを派遣した団体等数：5団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 60 団体以上</p> <p>①生活支援コーディネーター・協議体設置市町は 19 市町、 ②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行</p>	

	<p>う団体は70団体となった（令和元年9月1日現在）</p>
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修やアドバイザー派遣の実施により、生活支援コーディネーター・協議体の設置が進んだ。また、助け合い活動として生活支援を行う団体も順次創出され、その数も徐々に増加している。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。</p> <p>※別財源を活用して実施</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (啓発・表彰事業)	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・大会の参加者数: 500 人 ・大会の開催回数: 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・大会の参加者数: 500 人 ・大会の開催回数: 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取</p>	

	組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。
その他	会場の収容人数を踏まえた目標値の見直しを行った

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)	【総事業費】 5,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託 (公財) 長崎県老人クラブ連合会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度に 100%	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 280 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 279 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	
	(1) 事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。 (2) 事業の効率性	

	<p>主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。</p>
<p>その他</p>	<p>委託先の職員体制を勘案し、実施可能な開催回数に事業を見直した。</p> <p>令和元年度：1,112 千円 令和4年度：817 千円 令和6年度：1,702 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 20,760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。 アウトカム指標: 訪問看護利用者数 (64,600 人)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 【平成 31 年度】 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④各地域における訪問看護関係機関連絡会への参加 ⑤訪問看護サポートセンター運営委員会 【令和 5 年度】 ①訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口 ②訪問看護を利用しやすい環境づくり (県民への普及啓発) ③訪問看護師の確保・定着及び資質向上に向けた取組 (研修) ④訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会 ⑤訪問看護ステーション人材育成・定着のための補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 31 年度 訪問看護育成研修会開催 19 回 令和 5 年度 訪問看護育成研修会開催 19 回	
アウトプット指標 (達成値)	平成 31 年度 訪問看護育成研修会開催 20 回 令和 5 年度 訪問看護育成研修会開催 19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問看護利用者数 (人): 64,600 人に対し、65,390 人 (101%) (1) 事業の有効性 県看護協会に訪問看護サポートセンターを設置し、訪問	

	<p>看護事業所等からの相談支援、訪問看護師の経験等に応じた研修等の実施により、訪問看護師等の資質向上等に寄与し、訪問看護利用者数は令和元年度の目標である 54,300 人より増加し目標を達した。相談支援等を通じ、人材確保や訪問看護事業所等の運営体制の課題が明らかになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>配信研修の形で実施することで、離島の看護師が参加しやすい研修機会の提供を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (介護分)】 介護予防・重度化防止推進事業	【総事業費】 7,638 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。 アウトカム指標：①要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ②サロンリーダー養成者数：240 名	
事業の内容（当初計画）	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、②元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンヘリーダー派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度 ①要介護度改善に取り組む応募事業所数：170 箇所 ②サロンリーダー養成講座実施事業所：8 事業所 令和 3 年度 ①要介護度改善に取り組む応募法人数：18 法人 ②サロンインストラクター養成講座実施事業所：8 事業所	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 ①要介護度改善に取り組む応募事業所数：170 箇所 ②サロンリーダー養成講座実施事業所：6 事業所 令和 3 年度 ①要介護度改善に取り組む応募法人数：4 法人 ②サロンインストラクター養成講座実施事業所：10 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①自立支援型地域包括ケア会議を実施する市町数：目標 21 に対し 20 市町が実施 ②要介護度改善評価事業所数：目標 10 事業所に対し 8 事業所を評価 ③サロンリーダー養成者数：目標 240 人に対し 222 人を養成	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、</p> <p>①市町、地域包括支援センター職員向け研修会開催やアドバイザー派遣を実施した結果、自立支援型地域ケア会議開催市町が7市町増えた。</p> <p>②優良と評価した8事業所を選定し、最優秀・優秀事業所をそれぞれ1事業所ずつ選定し、公表したことにより要介護度改善に対する意欲向上と取組促進につながった。</p> <p>③目標は下回ったものの222人のサロンリーダーを養成し地域のサロン等で実施される認知症予防等の介護予防の普及に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①自立支援型地域ケア会議の研修会では、基礎研修会を2回、実践研修会は、会場を県内2箇所で開催したことにより、参加しやすい研修機会の提供を図った。</p> <p>②受賞事業所の公表による当該事業所の要介護度改善の取組意欲増進はもとより、自立支援の取組の重要性を啓発し、事業所の改善意欲向上を図った。</p> <p>③介護現場に熟知し、介護予防に熱心な事業への補助事業とすることで効率的で効果的なリーダー養成を図った。</p>
その他	<p>事業所の制度周知を図り、応募者数の増加を図っていく。</p> <p>令和元年度 4,054千円 令和3年度 1,038千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (介護分)】 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業	【総事業費】 3,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。	
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：60 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：60 箇所に対し 61 箇所（100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修情報一元化システムの構築に対し、令和元年度、システム構築され、関係機関、職能団体等へポータルサイトの周知がなされ団体、個人登録も増加。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医療・介護関係、職能団体等に対しポータルサイトの周知がなされ、団体・個人登録者が増加した。また、多職種で研修会情報が共有できたことで、共に学ぶ機会が増え、連携の重要性の認識に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の医療・介護関係者、職能団体等の多職種が研修会情報を効率的に共有することができ、多職種が共に学びあう機会を持つことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 6,741 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (1)のみ (公財) ながさき地域政策研究所)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数・・・33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1) 見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。</p> <p>(2) 介護ロボット導入経費の助成 先駆的な機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>令和元年度 見学会開催回数 2 回、セミナー開催回数 2 回 令和 3 年度 見学会開催回数 1 回、セミナー開催回数 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学会開催回数 0 回 (県内・県外各 1 回) ・セミナー開催回数 1 回 (長崎会場) <p>※見学会は 3/5～6、セミナー (佐世保会場) は 3/9 に実施予定で参加申込まで終わっていたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。</p> <p>令和 3 年度</p> <p>見学会開催回数 1 回、セミナー開催回数 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p> <p>アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p>	

	<p><令和元年度介護ロボット導入促進補助金> ○助成事業所数（介護ロボット） ・16 事業所 75 台</p> <p><令和3年度> ○セミナーを機に介護ロボット等の導入を検討すると決めた事業所の割合 85%</p> <p>（1）事業の有効性 導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる16事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。</p> <p>また、導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーの開催により、他事業所の導入促進にも繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度には、導入実態調査を行ったうえで、本基金事業以外の財源で約3億円の導入補助を実施し、効果のある機器の導入が効率的に図られた。</p>
その他	<p>別財源での補助金により機器を導入した事業所の一覧を作成・周知し、導入を検討している事業所が、導入済みの施設へ相談・見学できる体制を整え、介護ロボットやICTの導入促進を図っていく。</p> <p>令和元年度 3,395 千円 令和3年度 1,099 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (介護分)】 ICT導入促進事業	【総事業費】 446 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数・・・33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	ICT機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、ICT機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入モデル事業所数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	・導入モデル事業所数 3 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p> <p>令和 7 年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICT の普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。</p> <p><令和元年度介護ロボット導入促進補助金></p> <p>○助成事業所数（ICT）</p> <p>・3 事業所 3 台</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる 3 事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>導入助成事業所の対象機器は、県で実施した導入実態調査で介護職員の負担軽減に特に効果があるとされた「ICT（介護記録ソフト）」を対象としており、効果のある機器の導入が効率的に図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>導入助成事業において、事業計画書に事業所の課題や、課題解決のための機器の必要性、実際に使用する職員の意見、研修体制及び効果検証の手法について記載いただき、選定委員会において助成対象となるモデル事業所を選定した。今後、このモデル事業所の導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所へ横展開を図っていきたい。</p>